



山梨県保険者協議会だより【Vol. 7】

「山梨県保険者協議会だより」は、山梨県保険者協議会の動きを中心に国や県、保険者協議会中央連絡会及び各医療保険者の動き等を広く関係者に情報提供し、そのことを共有することにより、より良い保健事業にお役立ていただくためのものです。

今回は、平成25年度会議及び事業内容等についてお知らせいたします。

1. 平成25年度山梨県保険者協議会及び合同専門部会の開催

(1) 第1回保険者協議会及び合同専門部会

開催日時：平成25年6月7日（金） 午前10時30分～

開催場所：山梨県国民健康保険団体連合会 4階 審査室

①平成25年度保険者協議会及び専門部会委員の改選について

平成25年度は、委員の改選年となっていましたので、各医療保険者に協議会委員及び専門部会委員を推薦していただいた上で、役員の選任を協議会において行ったところ、下記のとおり新役員が決定しました。

○平成25年度保険者協議会

会 長：山梨県国民健康保険団体連合会
常務理事 笹 本 英 一

副 会 長：健康保険組合連合会山梨連合会
常務理事 田 村 芳 夫

全国健康保険協会山梨支部
企画総務部長 高 橋 徳 誉 壽

○平成25年度保険者協議会 企画調査部会

部 会 長：富士吉田市市民課
課長補佐 岡 絹 代

副 部 会 長：全国健康保険協会山梨支部
企画総務グループ長 飯 高 良 造

○平成25年度保険者協議会 保健活動部会

部 会 長：富士河口湖町健康増進課
保健師 廣 瀬 佳 子

副 部 会 長：山日YBS健康保険組合
保健師 楡 井 恭 子

なお、平成26年3月31日現在の保険者協議会及び専門部会委員は、別添1のとおりです。

②平成24年度保険者協議会事業・決算報告及び平成25年度保険者協議会事業計画・予算について原案のとおり承認されました。なお平成25年度山梨県保険者協議会事業計画については、別添2のとおりです。

③平成25年度特定健診・特定保健指導に係る集合契約について
特定健診等事業に係る医療機関との集合契約の内容について説明いたしました。

(2) 第2回保険者協議会及び合同専門部会

開催日時：平成26年3月12日（木） 午後1時30分～

開催場所：山梨県国保連合会 4階 審査室

①平成25年度山梨県保険者協議会事業報告・決算見込について

原案のとおり承認されました。

なお、平成25年度山梨県保険者協議会事業報告については、別添3のとおりです。

②平成26年度山梨県保険者協議会事業計画（案）・予算（案）について

原案のとおり承認されました。

なお、平成26年度山梨県保険者協議会事業計画については、別添4のとおりです。

2.平成25年度山梨県保険者協議会企画調査部会の開催

(1) 第2回企画調査部会

開催日時：平成25年10月9日（水） 午後2時～

開催場所：山梨県国保連合会 4階 審査室

①平成26年度保険者協議会事業計画（案）について

3. 平成25年度山梨県保険者協議会企画調査部会及び保健活動部会合同会議の開催

(1) 第3回企画調査部会及び第4回保健活動部会合同会議

開催日時：平成25年12月12日（木） 午後2時～

開催場所：山梨県国保連合会 4階 審査室

①平成25年度山梨県保険者協議会決算見込（案）について

②平成26年度山梨県保険者協議会事業計画（案）及び予算（案）について

4. 平成25年度山梨県保険者協議会特定健診・特定保健指導等評価委員会及び保健活動部会合同会議の開催

(1) 第1回評価委員会及び第2回保健活動部会合同会議

開催日時：平成25年6月27日（木） 午前9時30分～

開催場所：山梨県国保連合会 4階 審査室

①平成25年度事業の方向性について

(2) 第2回評価委員会及び第3回保健活動部会合同会議

開催日時：平成25年9月4日（水） 午前13時30分～

開催場所：山梨県国保連合会 5階 審査室

①保健指導に係る「評価シート」（案）スケジュール

②厚生労働省が示した特定健診等法定報告項目を活用した分析について（案）

(3) 第3回評価委員会及び第5回保健活動部会合同会議

開催日時：平成25年12月17日（金） 午後13時30分～

開催場所：山梨県自治会館 2階 研修室3

- ①法定報告様式及び厚生労働省様式6-8について
- ②ワーキングの取組状況報告
- ③平成25年度山梨県保険者協議会実務研修会（案）について
- ④平成26年度山梨県保険者協議会特定健診・特定保健指導等評価委員会及び保健活動部会の方向性について
- ⑤平成26年度山梨県保険者協議会実務研修会（案）について

(4) 第4回評価委員会及び第7回保健活動部会合同会議

開催日時：平成26年3月26日（水） 午後13時30分～

開催場所：山梨県国保連合会 4階 審査室

- ①ワーキングから保健指導における「自己評価シート」の報告
- ②実務研修会のアンケート結果について
- ③平成25年度版「特定健診・特定保健指導・医療費データ」について
- ④平成26年度山梨県保険者協議会特定健診・特定保健指導等評価委員会及び保健活動部会の事業内容について

5. 山梨県保険者協議会実務研修会の開催

開催日時：平成26年3月24日（月） 午後1時30分～

開催場所：山梨県自治会館 2階 研修室1,2

出席者数：78名

(1) 研修会名

「平成25年度山梨県保険者協議会実務研修会」

(2) 研修目的

医療制度改革における生活習慣病対策として、特定健診・特定保健指導の実施が医療保険者の責務として位置づけられ、医療費適正化に資するための効果的な保健事業の実施が求められている。

平成25年度には、第二次の特定健診・特定保健指導等の受診率、利用率、メタボ該当者の削減値が国より示されており、特に特定健診又は保健指導の実施率0%の保険者に対しては、後期高齢者支援金を課すことが法律で示されており、今後保健事業を効果的なものとして実施するためには、現状把握に基づく実態調査、分析、評価や効果的な事業企画を深めることが必須とされる。

これらを踏まえ、今回の研修では、様々に模索している取組事例をとおして、日頃の特定保健指導を振り返るとともに有効的な方策を見出す機会とすることを目的とする。

(3) 対象者

各医療保険者及び特定保健指導実施機関において特定健診・特定保健指導に従事している医師、保健師、看護師、管理栄養士、事務職等、山梨県福祉保健部関係職員

(4) 研修内容

○シンポジウム

司会進行

山梨県立大学 看護学部 看護学科地域看護学 講師 望月 宗一郎 氏

- ① 継続者から学ぶ保健指導 ～運動継続者100人の聞き取りから～
山梨県立大学 看護学部 看護学科地域看護学 教授 村松 照美 氏
- ② 保健師と栄養士が連携した事業の企画 ～若い世代への試行的な取り組み～
甲府市役所 福祉部 福祉総室 健康衛生課 課長補佐 黒倉 さゆり 氏
- ③ 保健指導記録、データからの評価分析
医療法人 石和温泉病院 クアハウス石和
健康管理増進部 健康指導科 室長 岩村 洋子 氏

- ④ 協会けんぽの分析事例 ～データ分析のポイントとデータの見せ方～
全国健康保険協会 山梨支部
企画総務部 企画総務グループ統括リーダー 大須賀 秀 夫 氏
- ⑤ 特定健診等結果データ分析における保険者支援
山梨県国民健康保険団体連合会 保健事業課 副主査 手塚 誠

6. 特定健診事業受診率向上への取り組み

(1) 平成25年度特定健診・特定保健指導啓発PR事業

① YBSラジオのスポット広告

YBSラジオを活用した特定健診等普及啓発

実施時期：平成25年4月～11月（8カ月）

放送回数：20回（60秒/回）

② 公共バスへの広告

山梨交通及び富士急行バスリアガラスにステッカーを貼付し、特定健診等普及啓発

実施時期：平成25年5月～11月（7カ月）

実施内訳：山梨交通バス6台、富士急行バス5台

③ 山梨中央銀行のモニター広告

本店及び全支店（出張所含む）モニターを活用した特定健診等普及啓発

実施時期：平成25年5月～6月（2ヶ月間）毎営業日

実施回数：5回/営業日

(2) 平成26年度特定健診・保健指導の集合契約締結に向けた取り組み

H25年11月22日付、保険者協議会事務局よりH25年度集合契約機関又は支払基金登録機関に平成26年度特定健診・保健指導の集合契約締結に向けた調査票を郵送。その結果に基づき、代表保険者にて契約準備を進めている。

(3) 平成26年度特定健診等実施体制調査

各医療保険者における実施体制状況の把握と情報の共有により、各医療保険者における健康診査事業の充実を図ることを目的に調査。調査結果については、各医療保険者及び県関係機関に3月下旬を目途に情報提供予定。

平成25年度山梨県保険者協議会委員一覧表

別添1

区分	保険者名	委員職名	委員氏名
健康保険組合	健康保険組合連合会山梨連合会	常務理事	田村 芳夫
全国健康保険協会	全国健康保険協会 山梨支部	企画総務部長	高橋 徳誉壽
国民健康保険	富士吉田市	市民課長	勝俣 文良
	山梨県国民健康保険団体連合会	常務理事	笹本 英一
共済組合	地方職員共済組合山梨県支部	職員厚生課長	渡邊 一男
広域連合	山梨県後期高齢者医療広域連合	事務局次長	小俣 正春
山梨県	福祉保健部	国保援護課長	小澤 賢蔵

副会長

副会長

会長

平成25年度山梨県保険者協議会企画調査部会委員一覧表

区分	保険者名	委員職名	委員氏名
健康保険組合	山梨県自動車販売整備健康保険組合	常務理事	輿石 光彦
全国健康保険協会	全国健康保険協会 山梨支部	企画総務グループ統括リーダー	大須賀 秀夫
国民健康保険	富士吉田市	市民課 課長補佐	岡 絹代
共済組合	地方職員共済組合山梨県支部	職員厚生課 課長補佐	角田 隆一
広域連合	山梨県後期高齢者医療広域連合	業務課庶務担当リーダー	齊藤 岳
山梨県	福祉保健部	医務課 主任	今澤 大
		国保援護課 課長補佐	森本 浩二

副部会長

部会長

平成25年度山梨県保険者協議会保健活動部会委員一覧表

区分	保険者名	委員職名	委員氏名
健康保険組合	山日YBS健康保険組合	保健師	楡井 恭子
全国健康保険協会	全国健康保険協会 山梨支部	保健グループ統括リーダー	北嶋 英子
国民健康保険	富士河口湖町	健康増進課 保健師	廣瀬 佳子
共済組合	地方職員共済組合山梨県支部	職員厚生課 課長補佐	霜村 信子
広域連合	山梨県後期高齢者医療広域連合	業務課庶務担当 保健師	渡辺 恵美子
山梨県	福祉保健部	健康増進課 保健師	日原 英子

副部会長

部会長

平成26年3月31日現在

平成 25 年度山梨県保険者協議会事業計画

一 事業目的 一

山梨県保険者協議会は、医療保険者が被保険者及び被扶養者の生涯にわたる健康の保持増進等を図るため、各医療保険者で協力し、地域の特性に応じた生活習慣病対策をはじめとした保健事業を効率的かつ効果的に実施することを目的に設置されている。平成 25 年度においては、特定健診・特定保健指導の受診率・実施率及び各医療保険者の特定健診等事業を中心に分析・評価を行い、県内保険者の受診率等の更なる向上及び効果的な保健事業実施の支援を目的に運営していく。

(1) 保険者協議会の運営 (国庫補助金 1/2)

- ①保険者協議会 年 2 回 (6 月、3 月開催予定)
- ②企画調査部会及び保健活動部会 年 3 回
(6 月、11 月、3 月開催予定、内 2 回は保険者協議会と合同開催)
※専門部会 (企画調査部会・保健活動部会は必要に応じて随時開催)

(2) 「山梨県保険者協議会実務研修会 (仮題)」年 1 回

(国庫補助金 1/2)

内容：特定健診・特定保健指導等について研修会を行う。
対象：保健師、管理栄養士、産業保健分野に勤務する看護師等
医療保険者の事務職
講師：未定

(3) 「特定健診・特定保健指導等評価委員会」(随時開催) (国庫補助金 1/2)

内容：平成 24 年度に実施した特定保健指導取組事例調査書の結果に基づき
分析・評価を行い、効果的かつ効率的な保健事業を実施する為の支
援を行う。

(4) 特定健診・特定保健指導普及啓発 P R 事業

- 特定健診受診率等向上のための P R 事業
 - ①公共バスへの広告
 - ②ラジオのスポット広告
 - ③山梨中央銀行の本店及び全支店でのモニターによる PR

平成 25 年度 山梨県保険者協議会事業報告

＜保険者協議会及び合同専門部会＞

平成 26 年 3 月 12 日現在

日時及び場所	内 容
H25.6.7（金） 国保連合会 4 階 審査室 （出席者 17 名）	<p>＜議題＞</p> <p>（1）平成 25 年度山梨県保険者協議会及び合同専門部会役員改選について</p> <p>（2）平成 24 年度山梨県保険者協議会事業報告について</p> <p>（3）平成 24 年度山梨県保険者協議会決算報告について</p> <p>（4）平成 25 年度山梨県保険者協議会事業計画について</p> <p>（5）平成 25 年度山梨県保険者協議会予算について</p> <p>（6）報告事項</p> <p>①平成 25 年度特定健診・特定保健指導に係る集合契約について</p> <p>②平成 24 年度特定健診・特定保健指導実施状況について</p>
H26.3.12（水） 国保連合会 4 階 審査室	<p>＜議題＞</p> <p>（1）平成 25 年度山梨県保険者協議会事業報告について</p> <p>（2）平成 25 年度山梨県保険者協議会決算見込について</p> <p>（3）平成 26 年度山梨県保険者協議会事業計画（案）について</p> <p>（4）平成 26 年度山梨県保険者協議会予算（案）について</p>

＜専門部会及び特定健診・特定保健指導等評価委員会＞

日時及び場所	会 議 名	内 容
H25.6.27（木） 国保連合会 4 階 審査室 （出席者 10 名）	第 1 回山梨県保険者協議会 特定健診・特定保健指導等 評価委員会及び第 2 回保健 活動部会合同会議	<p>＜議題＞</p> <p>（1）平成 25 年度事業の方向性について</p>
H25.9.4（水） 国保連合会 5 階 審査室 （出席者 9 名）	第 2 回山梨県保険者協議会 特定健診・特定保健指導等 評価委員会及び第 3 回保健 活動部会合同会議	<p>＜議題＞</p> <p>（1）保健指導に係る「評価シート」（案）スケジュールについて</p> <p>（2）厚生労働省が示した特定健診等法定報告項目を活用した分析について</p>

日時及び場所	会 議 名	内 容
H25.10.9（水） 国保連合会 4階 審査室 （出席者6名）	第2回山梨県保険者協議会 企画調査部会	<議題> （1）平成26年度山梨県保険者協議会事業計画（案） について
H25.11.28（木） 国保連合会 5階 審査室 （出席者5名）	山梨県版保健指導におけ る「自己評価シート」作成 に向けた第1回ワーキング	<議題> （1）山梨県版保健指導における「自己評価シート」 作成に向けて （2）山梨県版保健指導における「自己評価シート」 作成に向けた検討におけるスケジュール（案） について （3）「自己評価シート」（案）について
H25.12.12（木） 国保連合会 4階 審査室 （出席者9名）	第3回山梨県保険者協議会 企画調査部会及び第4回保 健活動部会合同専門部会	<議題> （1）平成25年度山梨県保険者協議会決算見込（案） について （2）平成26年度山梨県保険者協議会事業計画（案） 及び予算（案）について
H25.12.17（金） 自治会館 2階 研修室3 （出席者8名）	第3回山梨県保険者協議会 特定健診・特定保健指導等 評価委員会及び第5回保健 活動部会合同会議	<議題> （1）法定報告様式及び厚生労働省様式6-8について （2）ワーキングの取り組み状況報告 （3）平成25年度山梨県保険者協議会実務研修会（案） について （4）平成26年度山梨県保険者協議会特定健診・特 定保健指導等評価委員会及び保健活動部会の 方向性について （5）平成26年度山梨県保険者協議会実務研修会（ 案）について
H25.12.26（木） 国保連合会 5階 審査室 （出席者5名）	山梨県版保健指導におけ る「自己評価シート」作成 に向けた第2回ワーキング	<議題> （1）第3回山梨県保険者協議会特定健診・特定保 健指導等評価委員会及び第5回保健活動部会 合同会議の報告について （2）山梨県版保健指導における「自己評価シート」 作成に向けた検討におけるスケジュール（案） について （3）「自己評価シート」（案）について

日時及び場所	会議名	内 容
H26.2.3(月) 国保連合会 5階 審査室 (出席者4名)	山梨県版保健指導における「自己評価シート」作成に向けた第3回ワーキング	<p><議題></p> <p>(1) 山梨県版保健指導における「自己評価シート」の作成について(項目整理)</p>
H26.3.26(水) 国保連合会 4階 審査室 (開催予定)	第4回山梨県保険者協議会特定健診・特定保健指導等評価委員会及び第7回保健活動部会合同会議	<p><議題></p> <p>(1) ワーキングから保健指導における「自己評価シート」の報告</p> <p>(2) 実務研修会のアンケート結果について</p> <p>(3) 平成25年度版「特定健診・特定保健指導・医療費データ」について</p> <p>(4) 平成26年度山梨県保険者協議会特定健診・特定保健指導等評価委員会及び保健活動部会の事業内容について</p>

<研修会>

日 時	内 容
<p>H26.3.24(月) 自治会館 2階 研修室1、2</p>	<p><研修会名> 「平成25年度山梨県保険者協議会実務研修会」</p> <p><研修目的> 医療制度改革における生活習慣病対策として、特定健診・特定保健指導の実施が医療保険者の責務として位置づけられ、医療費適正化に資するための効果的な保健事業の実施が求められている。</p> <p>平成25年度には、第二次の特定健診・特定保健指導等の受診率、利用率、メタボ該当者の削減値が国より示されております。特に特定健診又は保健指導の実施率0%の保険者に対しては、後期高齢者支援金を課すことが法律で示されており、今後保健事業を効果的なものとして実施するためには、現状把握に基づく実態調査、分析、評価や効果的な事業企画を深めることが必須とされる。</p> <p>今回の研修では、様々に模索している取り組み事例をとおして、日頃の特定保健指導を振り返るとともに有効的な方策を見出す機会とすることを目的とする。</p> <p><対象者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各医療保険者及び特定保健指導実施機関において特定健診・特定保健指導に従事している医師、保健師、看護師、管理栄養士、事務職等 ・山梨県福祉保健部関係職員 <p><内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経過報告 保険者協議会の取り組みと研修会までの経緯 2. シンポジウム <ol style="list-style-type: none"> (1) 継続者から学ぶ保健指導 (2) 保健師と栄養士が連携した事業の企画 (3) 保健指導記録、データからの評価分析 (4) 協会けんぽの分析事例 (5) 特定健診等結果データ分析における保険者支援

<その他>

～特定健診事業受診率向上への取り組み～

● 平成 25 年度特定健診・特定保健指導普及啓発 P R 事業

(1) Y B S ラジオのスポット広告

Y B S ラジオを活用した特定健診等普及啓発

実施時期：平成 25 年 4 月～11 月（8 ヶ月間）

放送回数：20 回（60 秒/回）

(2) 公共バスへの広告

山梨交通及び富士急行バスリアガラスにステッカーを貼付し、特定健診等普及啓発

実施時期：平成 25 年 5 月～11 月（7 ヶ月間）

実施内訳：山梨交通バス 6 台、富士急行バス 5 台

(3) 山梨中央銀行のモニター広告

本店及び全支店（出張所含む）モニターを活用した特定健診等普及啓発

実施時期：平成 25 年 5 月～6 月（2 ヶ月間）毎営業日

実施回数：5 回/営業日

☞! 平成 26 年度特定健診・保健指導の集合契約締結に向けた取り組み

H25 年 11 月 22 日付、保険者協議会事務局より H25 年度集合契約機関又は支払基金登録機関に平成 26 年度特定健診・保健指導の集合契約締結に向けた調査票を郵送。その結果に基づき、代表保険者にて契約準備を進めている。

☞! 平成 26 年度特定健診等実施体制調査

各医療保険者における実施体制状況の把握と情報の共有により、各医療保険者における健康診査事業の充実を図ることを目的に調査。調査結果については、各医療保険者及び県関係機関に 3 月下旬を目途に情報提供予定。

● 保険者協議会だより発行

平成 25 年度山梨県保険者協議会及び専門部会等において協議した事項及び実施した事業について集約した保険者協議会だよりを作成することにより、各医療保険者の情報の共有を図ることを目的とする。（発行時期は 3 月下旬）

平成 26 年度山梨県保険者協議会事業計画（案）

1. 事業目的

山梨県保険者協議会は、医療保険者が被保険者及び被扶養者の生涯にわたる健康の保持増進等を図るため、各医療保険者で協力し、地域の特性に応じた生活習慣病対策をはじめとした保健事業を効率的かつ効果的に実施することを目的に設置されている。

平成 25 年度までは、平成 20 年度から開始された特定健診・特定保健指導事業に係る受診率等の向上及び効果的な保健事業実施の支援を目的に特定健診等事業を中心に分析・評価を行った。

平成 26 年度についても引き続き特定健診等事業を中心に分析・評価を行うとともに、分析結果から課題を把握し、より効果的な保健事業を立案・実施することを目的に運営していく。

2. 運営

(1) 保険者協議会の運営 (国庫補助金 1/2)

- ①保険者協議会 年 2 回 (6 月、3 月開催予定)
- ②企画調査部会及び保健活動部会合同専門部会 年 3 回
(6 月、12 月、3 月開催予定、内 2 回は保険者協議会と合同開催)
他、必要に応じて随時開催
- ③企画調査部会 年 1 回 (10 月)、他必要に応じて随時開催
- ④保健活動部会 年 1 回 (11 月)、他必要に応じて随時開催

(2) 「特定健診・特定保健指導等評価委員会」(随時開催) (国庫補助金 1/2)

内容：平成 24 年度に実施した特定保健指導取組事例調査書の結果に基づき、平成 25 年度には、山梨県版保健指導における「自己評価シート」の作成を行っている。平成 26 年度には医療保険者及び健診機関に「自己評価シート」を配布し、その結果に基づき分析・評価を行い、保健指導実施者に指標を示す。

(3) 平成 27 年度特定健診・特定保健指導の集合契約締結に向けた取組

内容：平成 26 年度集合契約締結機関又は支払基金登録機関に対し、平成 27 年度集合契約受託意向調査を実施し、調査結果の委託内容確認後、代表保険者にて集合契約の締結を行う。(平成 27 年度集合契約代表保険者：全国健康保険協会山梨支部)

(4) 平成 27 年度特定健診・特定保健指導実施体制調査

内容：各医療保険者における実施体制状況の把握と情報を共有することにより、各医療保険者における健康診査事業の充実を図ることを目的に調査を実施する。
調査結果については、各医療保険者及び県関係機関に 3 月下旬を目途に情報提供予定。

(5) 保険者協議会だよりの発行

内容：平成 26 年度山梨県保険者協議会及び専門部会等において協議した事項及び実施した事業について集約した保険者協議会だよりを作成することにより、各医療保険者の情報の共有を図ることを目的とする。(発行時期は 3 月下旬)

3. 事業

(1) 「山梨県保険者協議会実務研修会」年1回 (国庫補助金 1/2)

時期：平成 27 年 2 月上旬 (予定)

内容：特定健診・特定保健指導等について、専門部会及び特定健診・特定保健指導等評価委員会で協議検討された事項について研修会を行う。

対象：保健師、管理栄養士、産業保健分野に勤務する看護師等医療保険者の事務職

講師：未定

(2) 保健事業 (国庫補助金 1/2)

①特定健診・特定保健指導普及啓発PR事業等

- ・公共バス（山梨交通・富士急行）への広告【既存事業】
- ・ラジオ（YBS）スポット広告【既存事業】
- ・山梨中央銀行モニターによるPR【既存事業】
- ・VFKホーム戦時の普及啓発及び健康測定【新規事業】

②ジェネリック医薬品使用促進に係る普及啓発

- ・保険調剤薬局の処方箋受付窓口に卓上のぼり旗の設置【新規事業】

③健康まつり等事業への支援（健康測定）

- ・市町村健康まつり支援【新規事業】
- ・介護フェア甲府への出展【新規事業】
(平成 25 年度国保連合会及び協会けんぽの双方が実績のある市町村等)